

●主な取り組みは次の通りです。

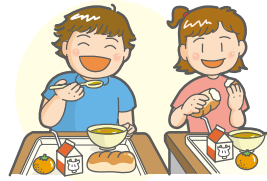
●家庭では

- ◎生活リズムの向上
- ◎子どもの肥満予防
- ◎妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
- ◎子どもの望ましい基本的生活習慣づくり



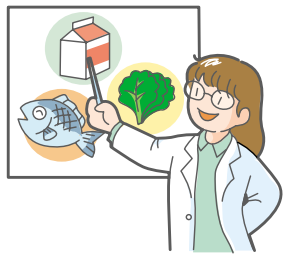
●学校、保育所等では

- ◎栄養教諭や学校栄養職員等の研修
- ◎食に関する年間指導計画の作成
- ◎学校給食の充実
- ◎食物アレルギーの個別指導



●地域や職域では

- ◎健康づくりとしての食育の推進
- ◎伝統的食文化の継承
- ◎ボランティア団体による食育の実践



●生産者と消費者の交流促進

- ◎地産地消の推進
- ◎農山漁村ふれあい体験



食育は、子どもの望ましい基本的生活習慣をつくります。

また、今年七月には「沖縄県食品の安全安心の確保に関する条例」を制定し、食の安全の確保にも取り組んでいます。

大切なことは、県民一人ひとりが「食」の大切さを理解し、「食」に関する知識を習得し、健全な食生活を実践することです。

食品の安全安心の確保に関する条例

- 食品の安全安心の確保を総合的に進めるための計画を定め、毎年度、施策の実施状況を公表します。
 - 食品関連業者は、販売した食品により県民の安全安心に支障が生じると判断した場合には、知事に報告する義務が定められています。
- また、県民の安心確保や業者に対する風評被害の防止を目的とした調査を実施できます。

詳しくは、県の食育に関するホームページをご覧ください。 <http://www.pref.okinawa.jp/shokuiku/index.html>

お問い合わせ ●県薬務衛生課 TEL:098-866-2215 FAX:098-866-2241

健全な食生活を実践しましょう

「食育おきなわ うまんちゅプラン」を策定しました!

近年、栄養の偏りや不規則な食事の増加など「食」に関するさまざまな問題が発生しており、「食」の重要性が改めて問われています。

そこで県では、平成19年2月に「食育おきなわ うまんちゅプラン（沖縄県食育推進計画）」を策定し、食育の推進に取り組んでいます。

食育とは

食は、生きる上での基本です。そして、「さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」を「食育」といいます。

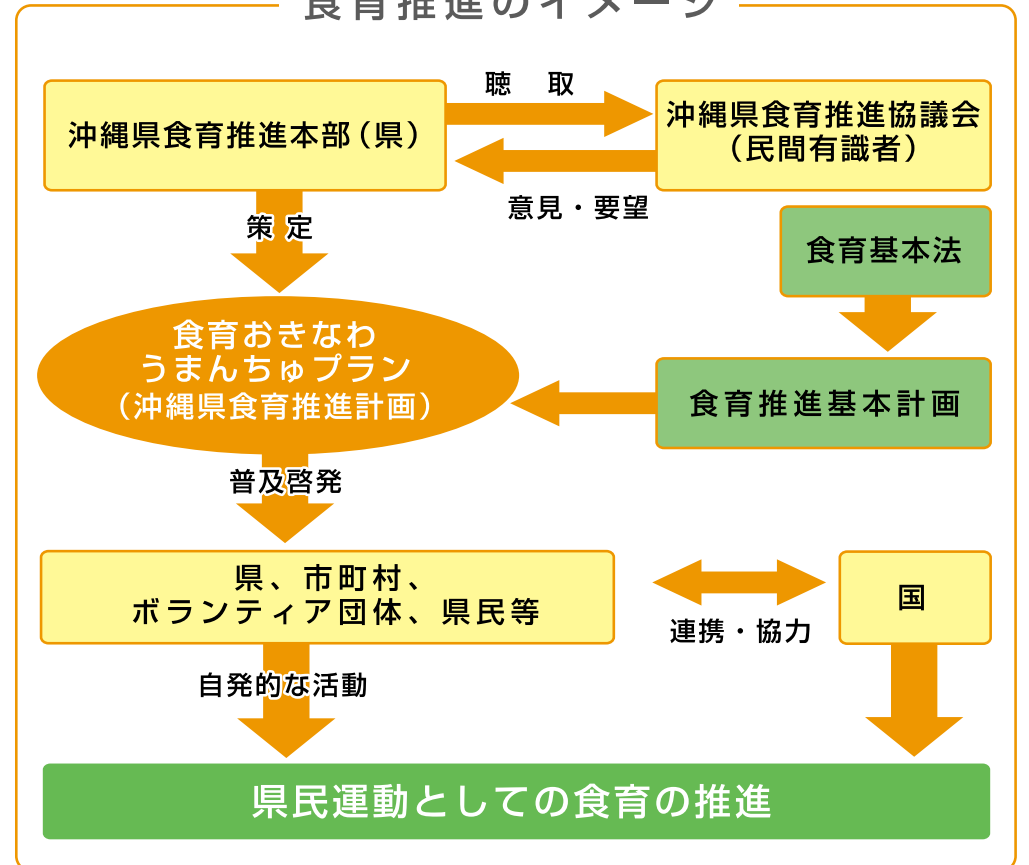
「食育」は、単なる食生活の改善だけではなく、自然の恵みに対する感謝と理解の心をもつことや優れた食文化の継承、食を通じた「コミュニケーション」やマナーの習得など、広い意味で使われています。

なぜ食育が必要なの？

食育の推進が求められる背景には、近年の食をめぐる次のような問題があります。

- 肥満や生活習慣病の増加
 - 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
 - 「食」の安全上の問題
 - 過度のダイエット志向
 - 伝統ある食文化の喪失など
- このような問題を解決するため、平成十七年六月に「食育基本法」が制定され、国や地方公共団体、関係

食育推進のイメージ



県の取り組み

団体等が連携し、国民運動として食育を推進しています。

県では、食育に関する施策を総合的・計画的に行うため「食育おきなわ」を推進しています。

なわ「うまんちゅプラン」(沖縄県食育推進計画)を策定しました。

国、県、市町村、ボランティア団体、及び県民がそれぞれの役割を認識し、連携しながら各種の取り組みを行い、県民運動として食育を推進します。

